

令 地	和 域	4 年	度 医	第 療	2 回	回 想	調 整	訪 会	医 療	調 査	会 議	資 料 1
令	和	5	年	2	月	9	日					

地域医療構想に関する将来意向調査の結果等について

地域医療構想に関する将来意向調査の概要

- 各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しに向けた議論等を進めるため、県内の一般・療養病床を持つ公立・公的・民間病院及び診療所を対象に、「地域医療構想に関する将来意向調査」を実施。
- 今回の調整会議では、様式1の集計結果の概要を中心に説明させていただきます。(様式2の集計結果の概要については、令和5年度第1回調整会議で説明させていただく予定です。)

■ 調査期間

令和4年12月2日(金) ~ 令和5年1月13日(金)

■ 調査項目

【様式1】

1. 自院の現状

- (1) 許可病床数(令和4年7月1日時点)
- (2) 医師・看護職員の職員数(令和4年7月1日時点)
- (3) 診療科目(令和4年7月1日時点)
- (4) 入院基本料の届出状況(令和4年7月1日時点)
- (5) 自院の特徴と課題

2. 今後の方針

- (1) 自院の今後の方針(今後の圏域における役割、具体的な今後の方針)
- (2) これまでの調整会議に提出した2025年における対応方針の変更意向の有無
- (3) これまでの調整会議に提出した2025年における対応方針を変更する(しない)理由
- (4) 2025年・2030年における許可病床数の予定
- (5) 2030年における対応方針について
- (6) 地域(圏域)の課題と将来あるべき姿について

【様式2】

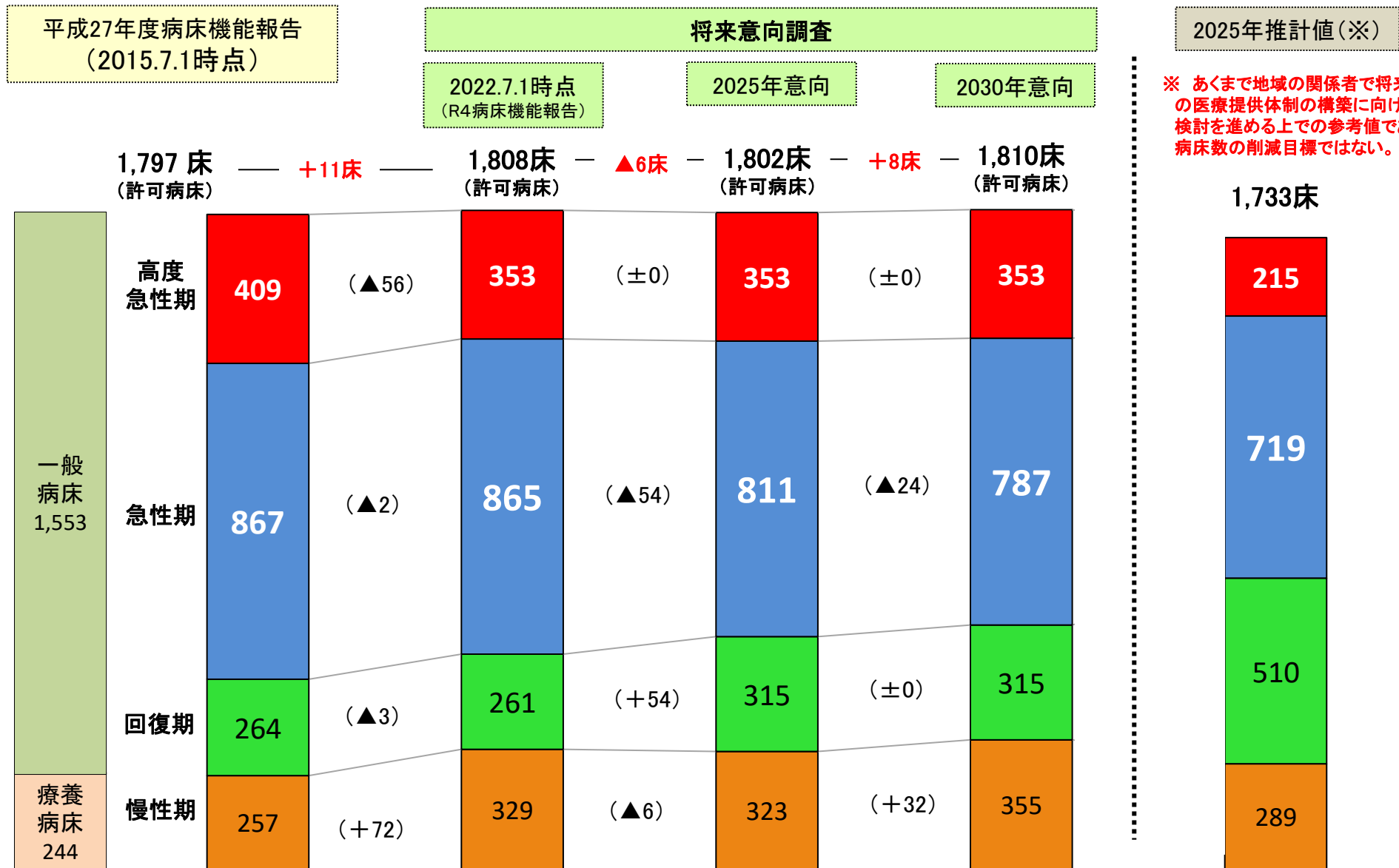
1. 現在担っている役割(※)(令和4年7月1日時点)

2. 2025年・2030年に担う予定の役割(※)の意向

※5疾病、3事業、新型コロナ、在宅など

様式1 調査結果 — 機能別病床数の意向 — (諏訪医療圏)

- 2025年の意向を集計した結果、2022年7月1日時点と比較すると、急性期から回復期への転換が図られ、総病床数は6床減少する見込み。
- 2030年の意向を集計した結果、2025年の意向と比較し、急性期から慢性期への転換及び増床が図られ、総病床数は8床増加する見込み。



様式1 調査結果 — 機能別病床数の意向 — (諏訪医療圏: 医療機関別)

- 2025年までに、富士見高原病院において急性期機能から回復期への転換、土橋整形外科歯科医院において無床化が行われる見込み。
- 2025年から2030年までの間には、諏訪共立病院において増床(調整会議で協議済み)、野村ウィメンズクリニックにおいて分娩停止に伴う病床削減が行われる見込み。

【凡例】 A: 2022年7月1日時点の機能別病床数 B: 2025年における機能別病床数の意向 C: 2030年における機能別病床数の意向

病院名	高度急性期			急性期			回復期			慢性期			休棟等			介護施設等への転換			計								
	A	B	C	B-A	C-B	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B
諏訪赤十字病院	271	271	271	0	0	154	154	154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	425	425	425	0	0
組合立諏訪中央病院	74	74	74	0	0	214	214	214	0	0	36	36	36	0	0	36	36	36	0	0	0	0	360	360	360	0	0
岡谷市民病院	8	8	8	0	0	152	152	152	0	0	89	89	89	0	0	42	42	42	0	0	0	0	291	291	291	0	0
厚生連富士見高原病院	0	0	0	0	0	161	107	107	-54	0	0	54	54	54	0	0	0	0	0	0	0	0	161	161	161	0	0
諏訪湖畔病院	0	0	0	0	0	58	58	58	0	0	82	82	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140	140	140	0	0
信濃医療福祉センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	127	127	0	0	0	0	127	127	127	0	0
諏訪共立病院	0	0	0	0	0	56	56	41	0	-15	54	54	54	0	0	0	0	30	0	30	0	0	110	110	125	0	15
祐愛病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	49	49	0	0	0	0	49	49	49	0	0
諏訪城東病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	48	48	0	0	0	0	48	48	48	0	0
諏訪マタニティークリニック	0	0	0	0	0	33	33	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	33	33	0	0
病院計	353	353	353	0	0	828	774	759	-54	-15	261	315	315	54	0	302	302	332	0	30	0	0	1744	1744	1759	0	15

有床診療所名	高度急性期			急性期			回復期			慢性期			休棟等			介護施設等への転換			計								
	A	B	C	B-A	C-B	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B
今井整形外科	0	0	0	0	0	12	12	12	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	0	0	18	18	18	0	0
あおぞらレディス&マタニティークリニック	0	0	0	0	0	16	16	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16	16	0	0
山崎医院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	15	0	0	0	0	15	15	15	0	0
野村ウィメンズクリニック	0	0	0	0	0	9	9	0	0	-9	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	9	9	2	0	-7
土橋整形外科歯科医院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	-6	0	0	0	6	0	0	-6	0
有床診療所計	0	0	0	0	0	37	37	28	0	-9	0	0	0	0	0	27	21	23	-6	2	0	0	64	58	51	-6	-7
総計	353	353	353	0	0	865	811	787	-54	-24	261	315	315	54	0	329	323	355	-6	32	0	0	1808	1802	1810	-6	8

様式1 調査結果 — 今後の圏域における役割の意向と具体的な今後の方針 1/2 — (諏訪医療圏)

○ 各医療機関の今後の役割の意向と具体的な今後の方針は以下のとおり。

【凡例：今後の圏域における役割の意向】

- ①：重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関
- ②：救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する急性期医療を担う医療機関
- ③：在宅や介護施設等で急性増悪した患者（サブアキュート）や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者（ポストアキュート）の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関
- ④：回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関
- ⑤：長期にわたり療養が必要な患者（重度の障がい者（児）を含む）に対する入院医療を担う医療機関
- ⑥：特定の診療に特化した役割を担う医療機関（例：産婦人科、精神科等）
- ⑦：かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関

医療機関名	病診区分	今後の圏域における役割の意向(◎は主たる役割)							具体的な今後の方針
		① 高度・ 専門	② 軽症 急性期	③ 地ケア	④ 回リハ	⑤ 長期 療養	⑥ 特定 診療	⑦ かかり つけ	
諏訪赤十字病院	病院	◎					○		・高度・専門医療を中心とした急性期医療を継続するとともに、周産期医療、精神疾患など特定の診療に対しても役割を果たしていく。
組合立諏訪中央病院	病院	◎	○	○	○	○	○	○	・前新改革プランでも挙げているように当院が果たすべき役割は、①八ヶ岳西麓の救急医療を担うこと、②高齢者に多い整形外科領域や複数疾患をもつ患者への適切な医療の提供、③在宅復帰に向けたリハビリテーション医療の充実、④在宅では診ることのできない慢性患者の受け入れを質の向上を図りながら進める、⑤安心して子供を出産し、育てられるよう小児・分娩体制の充実を図ること、と考えている。当医療圏は山梨県境に及び広大であるので、当院は諏訪赤十字病院と協力しつつ、救急・急性期医療については重症の患者への対応や手術、ある程度の高度・専門医医療を担う使命があると考えている。
岡谷市民病院	病院	◎	○	○	○	○	○	○	・今後の対応は現行の方針と変更ありません。
厚生連富士見高原病院	病院		○	◎		○		○	・ありふれた疾患は子供から高齢者(看取りを含む)まで、地域完結型の医療を提供 ・高度急性期後の在宅復帰を目的としたポストアキュート症例や、在宅・施設からのサブアキュート症例の積極的な受け入れ ・在宅や施設療養との連携を推進するための地域包括ケアセンター機能の充実 ・近隣で開業する医院・クリニックとの綿密な連携および紹介・逆紹介の推進 ・神経難病・身体障害者の積極的な受け入れ
諏訪湖畔病院	病院		◎	○	○		○	○	①施設入所者・在宅で訪問看護を受けている患者の急変時や、救急患者の初期対応、比較的軽い症状の急性期医療を担う病棟。 ②急性期後(ポストアキュート)の受入機能を担い、在宅に戻す役割の病棟。 ③術後・急性期後のリハビリを行い在宅・施設に戻す機能の病棟。
信濃医療福祉センター	病院					◎	○		・これまでと同様に、地域の障害児の受け入れ施設、入院医療を担う医療機関として、地域医療を支えていく方針です。

様式1 調査結果 — 今後の圏域における役割の意向と具体的な今後の方針 2/2 — (諏訪医療圏)

○ 各医療機関の今後の役割の意向と具体的な今後の方針は以下のとおり。

【凡例：今後の圏域における役割の意向】

- ①：重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関
- ②：救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する急性期医療を担う医療機関
- ③：在宅や介護施設等で急性増悪した患者（サブアキュート）や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者（ポストアキュート）の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関
- ④：回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関
- ⑤：長期にわたり療養が必要な患者（重度の障がい者（児）を含む）に対する入院医療を担う医療機関
- ⑥：特定の診療に特化した役割を担う医療機関（例：産婦人科、精神科等）
- ⑦：かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関

医療機関名	病診区分	今後の圏域における役割の意向(◎は主たる役割)							具体的な今後の方針
		① 高度・ 専門	② 軽症 急性期	③ 地ケア	④ 回リハ	⑤ 長期 療養	⑥ 特定 診療	⑦ かかり つけ	
諏訪共立病院	病院		○	◎	○	○		○	(1) 社会医療法人としての任務と役割 「24時間365日」「断らない」方針を掲げ、地域住民が安心して暮らせるよう、高齢者を中心とした総合医療を担う。 (2) 人工透析と療養病床 人工透析は25床に増床。対応療養病床は15床+入院透析患者の病床の確保含め30床を設置。 (3) 在宅療養を支える入院機能と医療介護連携強化 ポストアキュート、サブアキュートさらに在宅復帰支援の役割を持つ地域包括ケア病床の増床。ワンストップサービス、法人外事業所との連携のしやすさ。 ⇒ ワンフロアー化、面談室、カンファレンスの充実
祐愛病院	病院					◎		○	・現状維持でと考えている。
諏訪城東病院	病院		○	○		◎	○	○	・感染症流行期でも面会制限を必要としない病院を目指して、感染対策設備を拡充させるとともに、諏訪医療圏から他医療圏や他県に流出している長期療養が必要な慢性期患者の受け入れ先としての使命を果たしていきたい。
諏訪マタニティークリニック	病院						◎		・地域の医療ニーズや現状の医療機関との連携状況から、特に医療機能を変更する必要がない
今井整形外科	診療所		◎						・スタッフの若返りの必要がある。
あおぞらレディス&マタニティークリニック	診療所						◎		・引き続き、諏訪地域の正常分娩を取り扱う医療機関として役割を担っていく。
山崎医院	診療所					◎		○	・現状を継続していく予定
野村ウィメンズクリニック	診療所						◎		・あと数年で分娩中止
土橋整形外科歯科医院	診療所				○		◎		・2023年(令和5年)12月31日付で病床廃止予定であり、病床廃止後は整形外科および歯科領域において地域のかかりつけ機能を担う診療所として役割を果たしていく。

様式1 調査結果 — 各医療機関が抱えている課題 — (諏訪医療圏: 病院)

- 諏訪医療圏における病院が抱えている課題は以下のとおり。
- 様々な課題がある中で、共通している課題としては、**継続的な医療従事者の確保、働き方改革を踏まえた日当直体制の維持等**が挙げられる。

医療機関名	病診区分	自院の課題
諏訪赤十字病院	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ニーズに対応し機能充実を図ってきたが、病院の狭隘化が深刻となっている。 ・本館建物も築23年と老朽化も進んでおり、建て替えなど将来構想を検討しなければならない。 ・医療提供を継続するため、人材確保、医療機器の整備を行うための安定した経営基盤の構築。 ・諏訪医療圏の回復期病床、慢性期病床の不足により、圏域外の医療機関との後方連携が必要となる。 ・諏訪赤十字看護学校の存続の検討。 ・救急科や総合診療科など、医師不足の診療科への増員。 ・働き方改革に伴う医師の時間外労働の削減。
組合立諏訪中央病院	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な医療従事者の確保。(特に産婦人科、泌尿器科、透析科の医師確保及び薬剤師確保が課題) ・働き方改革の一環である医師の宿日直体制の確立。
岡谷市民病院	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・特にありません。
厚生連富士見高原病院	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・医師数の不足や高齢化に伴い、日当直業務の負担が極めて大きくなっている。独自の若手医師確保を模索するとともに、日当直業務を含めた基幹病院からの医師派遣体制の整備が望まれる。 ・外来患者数が多く、個々の医師が診ることのできる患者数がほぼ飽和状態となっている。近隣の医院・クリニックから入院の必要な患者を紹介していただくとともに、安定した患者は積極的に逆紹介していくという、病診連携の推進が必要である。 ・今後ますます増えることが予想される高齢者心不全や慢性呼吸器疾患患者に対応するため、それぞれに対する緩和ケアチームを立ち上げ、活動を拡げていく必要がある。 ・常勤の麻酔科専門医が不在のため、緊急手術に支障を来す可能性が高い。
諏訪湖畔病院	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師等の高齢化により医療従事者の確保が必要であるが、岡谷市内の看護学校が閉校予定であり、看護師の獲得は非常に困難となる見込み。医師も紹介会社からの紹介が頼りである状況。
信濃医療福祉センター	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・年々入所児の重症度が高くなっており、医療的ケアを必要とする児童、特に呼吸器を24時間使用する児童が増えてきています。そのため、患者1人に対する職員に係る人数の増加や、呼吸器等の医療機器がベッド周り多数配置されるため、病室のスペースが手狭になっています。
諏訪共立病院	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・地域として人口減少ならびに高齢化より、今後外来患者の増加を見込めない。 ・医師、看護師体制が脆弱である。 ・地域の療養病床が少なく、長期入院患者の受け皿が不足し、既存病棟の在院日数が長期化している。(単価の低下につながる) ・経営環境の厳しさの中で、地域の医療提供体制の確保を図りつつ、病院の経営安定化を目指すことが求められる。
祐愛病院	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れできる人数が少ないので、各病院や診療所からの希望に応えることが難しいことがある。
諏訪城東病院	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な医療従事者の確保
諏訪マタニティークリニック	病院	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な少子化問題。医療従事者の慢性的な人手不足(産婦人科医・助産師・看護師等) 出産数が減少しても、医療体制(設備・人員)を維持すること

様式1 調査結果 — 各医療機関が抱えている課題 — (諏訪医療圏:有床診療所)

- 諏訪医療圏における有床診療所が抱えている課題は以下のとおり。
- 共通している課題としては、**継続的な医療従事者の確保**が挙げられる。

医療機関名	病診区分	自院の課題
今井整形外科	診療所	・夜間は1人体制なので、職員の働き方改革をしようにもスタッフ不足でなかなか実現出来ていないのが現状である。
あおぞらレディス&マタニティクリニック	診療所	・医師・助産師不足。後継者問題。
山崎医院	診療所	・継続的な医療従事者の確保。(特に看護師)
野村ウィメンズクリニック	診療所	・特になし
土橋整形外科歯科医院	診療所	・看護師およびヘルパー等の人手不足の中、高い医療性を求められる方の受け入れ対応が難しい。減算がやむを得ない状況。

様式1 調査結果 — 地域(圏域)の課題と将来あるべき姿について — (諏訪医療圏)

- 任意回答でお答えいただいた内容は以下のとおり。
- 地域の課題としては、少子高齢化による患者数・医療従事者の減少、回復期・慢性期病床の不足、認知症患者の増加を見据えた体制の構築、急性期病院との連携などが挙げられている。
- あるべき姿としては、医療機関の機能分化と病診・病病連携を推進し、広域として効率的な医療提供体制が構築されていることなどが挙げられている。

医療機関名	病診区分	地域(圏域)の課題と将来あるべき姿
諏訪赤十字病院	病院	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪医療圏の高齢化が進み、人口減少に伴い患者数が減少。医療従事者の確保も困難。 ・回復期病床、慢性期病床の不足。 <p>【将来あるべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の機能分化と病診・病病連携を推進し、広域として効率的な医療提供体制が求められる。
厚生連富士見高原病院	病院	人口減少を見越した病院規模縮小の指向こそが、地域医療の衰退ならびに地域の衰退を招く。地域の再興・発展に備えた病院機能維持、即ち必要十分な設備投資・人材育成および技術継承が大切であり、それが生産性向上にも繋がると考える。
諏訪湖畔病院	病院	2030年以降、諏訪地域の人口減少が顕著となり、ことに看護する側の若い世代は一段と減少する。諏訪医療圏域医療機関の機能バランスをとることが必要となる。また、外国人材を含めた担い手を確保し地域医療の支え手が不足しないように努める。
諏訪共立病院	病院	・諏訪医療圏の認知症高齢者等の推移で、2040年には現在の1.3倍になる。今後認知症患者の外来、入院、透析など積極的な受け入れ方針を持って行くことが重要。その際自治体や介護施設の連携を強化し、施設・在宅へのシームレスな流れをつくっていく。早期発見、早期介入し認知症を持つ方が安心して治療を受けられる病棟、透析室などの環境整備。
祐愛病院	病院	課題: 急性期病院への受入れをお願いしても断られてしまい、困ることがある。 将来: 相互の受入れについて、安心して体制を構築できるのが望ましい。
山崎医院	診療所	在宅医療の担い手が不足している
野村ウィメンズクリニック	診療所	地域の出生数の減少で諏訪赤十字病院を中心とした産科医療になっていく

今後の進め方(案)

— 令和5年度における各医療機関の対応方針の協議方法について —

【病院の場合】

- 自院の対応方針が作成でき次第、今後開催される調整会議に出席いただいた上で、自院の対応方針の内容について、説明いただくようお願いいたします。
(調整会議に参画いただいていない病院にも出席(対面orオンライン)をお願いすることといたします。)
- 対応方針の作成状況については、各回の調整会議を開催する前に、保健福祉事務所から照会・確認させていただきます。対応方針の作成が完了している場合には、改めて調整会議への出席・説明を依頼させていただきます。(出席・説明を依頼する調整会議については、各病院の対応方針の作成状況や各回の議題の多寡等を踏まえ、事務局において調整させていただきます。)

【有床診療所の場合】

- 将来意向調査で回答いただいた内容を対応方針として取り扱わせていただき、次回の令和5年度第1回の調整会議において、県から各有床診療所の対応方針を説明し、協議させていただきます。(調整会議への出席をお願いする予定はございません。)
- 調整会議での協議結果は後日共有させていただきますが、継続協議となった場合には、必要に応じて、継続協議の対象となった有床診療所に調整会議への出席を依頼させていただきます。

今後の進め方(案)

— 令和5年度における各医療機関の対応方針の協議方法について —

- 調整会議で説明いただく資料については、以下を想定しております。
- 共通様式については、3月中を目途に、将来意向調査の集計結果(圏域ごと)と合わせて、将来意向調査の対象である病院に送付させていただきます。

【調整会議で説明いただく資料】

① 公立病院の場合

- 「公立病院経営強化プラン」(案)の概要版(※)

※様式は任意とし、2025年における機能別病床数が明記されたもので説明をお願いします。

② 公的医療機関等の場合

- 2025年における対応方針(共通様式)

③ 民間病院の場合

- 2025年における対応方針(共通様式)

本県における今後の地域医療構想の進め方 スケジュール(修正案)

	令和4年度			令和5年度			
	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
圏域別調整会議	第1回	〔 必要に応じて開催 〕	第2回	〔 必要に応じて開催 〕	第1回	第2回	第3回
	1. 各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し 2. 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証					令和5年度末までに完了	
医療情勢等連絡会	必要に応じて随時開催						
県単位調整会議			第1回				第1回
将来意向調査		実施					

■ 圏域別調整会議の議題(案) ※地域医療構想に関する議題のみ 次期医療計画(案)へのご意見をいただくため開催

【令和4年度第2回】

- 将来意向調査の結果

【令和5年度第1回】

- 各医療機関の対応方針について(病院・有床診)
- 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証について

【令和5年度第2回】

- 各医療機関の対応方針について(病院)
- 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証について

【令和5年度第3回】

- 各医療機関の対応方針について(病院)
- 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証について